

《校外》 ～みんなが安全に過ごすために～



3つの約束

- ① ⑥金やもののやりとりはしない
(かす・かりる・あげる・もらう)
- ② ①らない人には絶対について行かない
- ③ ②上で自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶる

- ①遊びに出かける時は、だれと、どこへ行くのか、いつ帰るのかを家の人に伝える。
- ②校区外には、子供だけで行かない。
※定期的に校区外に出る用事(習い事等)がある時は保護者の許可と責任のもと行う。
- ③用事がないのにお店や施設に出入りしない。(コンビニ、市民体育館など)
- ④自転車の二人乗り・シグザグ運転など、危険な乗り方をしない。
- ⑤自転車を止める時は、通行のじゃまにならない所に鍵をかけて止める。
- ⑥市民プール、魚釣りは一人では行かない。
《5、6年生は、保護者の許可を得て、3人以上で行く》
《4年生以下は、保護者同伴で行く》
- ⑦釣り禁止の河川での釣りはしない。
- ⑧用水路やため池などでは遊ばない。
- ⑨知らない人に声をかけられてもついていかない。困ったときには、「子ども110番の店・家」に逃げ込む。
- ⑩友達の名前、電話番号、住所を聞き出そうとする電話には答えない。
- ⑪大型スーパーのゲームコーナーは、必ず保護者といっしょに利用する。【赤穂市の約束】
- ⑫危険な遊びをしない
【線路の置石、火遊び、エアガン、路上でのスケートボードなどの遊具など】

《インターネット》

・「城西っ子 ゲーム・ネットのやくそく」を守ろう。

- ①家のやくそくをつくって、守ろう
- ②自分がされていやなことは、ネットに書かない、つぶやかない、のせない
- ③ひかえようゲームやネット 増やそう家族の会話

保護者の方へ

- ・親子で話し合い、各家庭でルールやマナー、時間等について十分に話し合ってください。
- ・スマホやパソコン、ゲーム機等でインターネットを利用する場合は、見知らぬ人とのつながりをもったり、予期せぬ事態を招いたりする恐れがあるため、注意深く見守ってください。
- ・SNSに友達の写真や動画を無断で載せたり、悪口を書き込んだりすることは、犯罪であることを指導してください。
- ・スマホやタブレットを持たせる場合は、時期・使い方等、保護者による指導を徹底してください。
- ・有害情報へのアクセスを制限するフィルタリング機能を必ず付けてください。
- ・小学生が動画投稿サイトに動画を投稿すると不特定多数の人に悪用される恐れがあります。

SNSの年齢制限について

・サイトA	アカウントの作成は13歳以上
・サイトB	13歳以上
・サイトC	13歳以上
・サイトD	13歳以上
・サイトE	13歳以上

SNSのトラブルが発生しないように保護者の責任で管理してください

☆何かあれば

・警察	(110)
・城西小学校	(42-0698)
・育成センター	(43-7831)

